

2021年2月22日  
製造業特定技能外国人材受け入れ協議・連絡会事務局

## (周知) 外国人の方の預貯金口座・送金利用に関する金融庁からの情報共有

### <概要>

金融庁では、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、日本に在留する外国人やその支援者の方々に向けて、外国人が金融サービスを利用する際の利便性向上のために有用な情報や注意すべき事項について、情報提供を行っております。

今回、外国人の受入企業の皆様に向け資料「外国人の方の預貯金口座・送金利用について－外国人材の受入れに関わる皆様に知っていただきたいこと－」の周知依頼がございましたので、製造3分野の事業者の皆様にも周知させていただきます。

---

(参照資料は以下をクリックください)

[「外国人の方の預貯金口座・送金利用について－外国人材の受入れに関わる皆様に知っていただきたいこと－」](#)

---

また、外国人の受入れ・共生に関する金融関連施策については、以下金融庁HPに情報を掲載しておりますので、あわせてご案内いたします。

(金融庁HP) 外国人の受入れ・共生に関する金融関連施策について

<https://www.fsa.go.jp/news/30/20190411/20190411.html>